

請負代金内訳書の提出について

令和8年10月1日以降に契約を締結する建設工事につきましては、『請負代金内訳書』（様式－2）の提出が必須となります。

契約締結の際に作成の上、ご提出をお願いいたします。

※ 様式および記載例は別添のとおりとなります。

※ 本様式は、渋川市ホームページにも掲載いたします。